

## 「適切な学びの場のガイドライン」の活用例(案)

特別支援教育は、学校体制で取り組むことが大切です。担任一人に任せない体制づくりをするために、校内で本ガイドラインを活用しましょう。

### 職員会等の職員研修での活用



#### 【個別の教育支援計画・指導計画の作成】

○特別支援教育コーディネーター等が「個別の教育支援計画・指導計画」の作成の意義について説明する。その後、P13「通常の学級に在籍する『配慮が必要な児童生徒』にも『個別の教育支援計画・指導計画』を作成しましょう」の読み合わせをし、各校でできる工夫について検討する。

#### 【通常の学級における支援の見返し】

○OP2,3「適切な学びの場の検討手順1」を用いて、学級での支援体制について各項目をチェックし、校内及び学年会等でこれから実施できることを話し合う。

#### 【事例の読み合わせ】

○職員会後等に短時間を利用し、P7～12「各事例」から一つ決めて読み合わせをして、これまでの経験や感想等を共有する。



#### 【気になる児童生徒の実態把握】

○OP14, 15「実態把握のためのチェックシート」を印刷し、気になる児童生徒についてチェックをし、困り感の背景や支援の在り方について検討する。

### 校内教育支援委員会での活用

#### 【特別支援学級の入級や通級指導教室の利用検討】

○OP4,5「適切な学びの場の検討手順2」を用いて、入級・通級利用開始の検討時や開始後の連携等についての見直しを確認する。

○OP6「自・情障学級の入級と退級のチェックポイント」を用いて、入級前、入級時、退級後の状況について確認し、今後の方向を明確にする。

#### 【特別支援学級の入級や通級指導教室の利用時】

○OP4,5「適切な学びの場の検討手順2」を用いて、通常学級との連携や学びの場の見直しが行われているかを確認し、連携体制を見直す。



#### 【校内体制の実態把握】

○OP6「校内体制等のチェックポイント」を委員のメンバー各自で実施し、校内の実態を把握し、校内体制の在り方を見直し、校内体制を整備する。

